

令和8年5月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）、除湿乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま1件） 1件
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
（うちエアコン（室外機）1件、電動アシスト自転車1件、鍋1件、
液晶テレビ1件、扇風機1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）2件、
除湿乾燥機1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
（うち食器洗い乾燥機1件、リチウム電池内蔵充電器2件、
スピーカー（充電式）1件、充電器（バッテリー用）1件、電気ストーブ1件、
電動アシスト自転車1件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
電気洗濯乾燥機1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300911、A202500299、A202500316、A202500498、A202500716を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵) について
(管理番号：A202600124、A202600125)

① 事故事象について

株式会社オーディオテクニカ（法人番号：4012301000450）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電ケースが発煙・発火したものと考えられます。

② 再発防止について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）11月15日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③ 対象製品：商品名、JANコード、製造番号、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	製造番号	販売期間	対象台数
ATH-SQ1TW2 BK	4961310160456	2322 ~ 2426	2023年7月4日 ~ 2024年11月8日	44,600
ATH-SQ1TW2 CA	4961310160487			
ATH-SQ1TW2 GR	4961310160494			
ATH-SQ1TW2 NRD	4961310160470			
ATH-SQ1TW2 PBW	4961310160500			
ATH-SQ1TW2 WH	4961310160463			

2024年（令和6年）11月15日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：82.4%（2026年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2024年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	1	火災
2025年度	8	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600124、A202600125）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>
対象製品の外観（グリーン）



対策前と対策後の判別方法



無償交換対象番号:2322 ~ 2426

※4桁の数字範囲が無償交換の対象ロットです。

対象ロットに該当しない製品、また、4桁数字のあとに「B」の表示がある製品につきましては、引き続き安心してご使用いただけます。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う充電ケースの無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーディオテクニカ 専用コールセンター

電話番号：0120(768)774

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://form.run/@audio-technica-ATH-SQ1TW2>

<https://www.audio-technica.co.jp/product/notice/18>

(2) パナソニック エコシステムズ株式会社 (現 パナソニック HVAC & C
C株式会社) が輸入し、パナソニック株式会社 (現 パナソニック HVAC &
C株式会社) が販売した除湿乾燥機について
(管理番号: A202600131)

① 事故事象について

パナソニック エコシステムズ株式会社 (現 パナソニック HVAC & C
株式会社 (法人番号: 8180001075388)) が輸入し、パナソニック株式会社 (現 パ
ナソニック HVAC & C株式会社) (法人番号: 8180001075388)) が販売
した除湿乾燥機を使用中、当該製品から発煙する火災が発生しました。当該事故の
原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール (無償交換又は回収) について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、当該製品の除湿ローター
に吸着した香料などに含まれる有機物がヒーター熱で加熱されることで火災に至
るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023年 (令和5年) 4月20
日 (2023年12月18日改訂) にホームページに情報を掲載するとともに、翌4月21
日に新聞社告を行い、対象製品の製造打切り後の経過年数により、同等の代替品と
の無料交換、またはタイプに応じて10,000円から20,000円で製品の引取りを実
施しています。

なお、今般報告のあった当該製品 (管理番号: A202600131) の事故の原因が、上
記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品: 商品名、JANコード、機種・製造番号、製造期間、対象台数

商品名	JAN コード	機種・ 製造番号	製造期間	対象台数
ナショナル除湿機 (ブランド: National)	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1a.pdf 参照	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1b.pdf 参照	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1c.pdf 参照	1,571,167
ナショナル除湿乾燥機 (ブランド: National)				
パナソニック除湿機 (ブランド: Panasonic)				
パナソニック除湿乾燥機 (ブランド: Panasonic)				
パナソニック衣類乾燥除湿機 (ブランド: Panasonic)				

2023年 (令和5年) 4月20日からリコール (無償交換又は回収) を実施
回収率: 42.6% (2026年4月30日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—	2017年度	1	火災
2025年度	2	火災	2016年度	0	—
2024年度	2	火災	2015年度	0	—
2023年度	1	火災	2014年度	1	火災
2022年度	0	—	2013年度	0	—
2021年度	4	火災	2012年度	0	—
2020年度	1	火災	2011年度	0	—
2019年度	0	—	2010年度	0	—
2018年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202600131）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

本体背面の銘板に品番・製造年が記載されています。

ナショナル除湿機(4機種)

代表機種：F-YHA100



F-YHA100, F-YHB100

代表機種：F-YHC100



F-YHC100, F-YHD100

ナショナル除湿乾燥機(5機種)

代表機種：F-Y100Z2



F-Y100Z2, F-Y100Z3, F-YZA100

代表機種：F-YZB100



F-YZB100, F-YZC100

パナソニック除湿機(2機種)



F-YHE100



F-YHE120

パナソニック除湿乾燥機(9機種)

代表機種：F-YHF100



F-YHF100, F-YHG100, F-YHH100,
F-YHFX120, F-YHGX120, F-YHHX120

代表機種：F-YHJX120



F-YHJX120, F-YHKX120
F-YC120HKX

パナソニック衣類乾燥除湿機(14機種)

代表機種：F-YHLX120



F-YHLX120, F-YC120HLX, F-YHMX120,
F-YC120HMX, F-YHPX120, F-YC120HPX,
F-YHRX120, F-YC120HRX, F-YHSX120,
F-YC120HSX, F-YHTX120, F-YC120HTX

代表機種：F-YHUX120



F-YHUX120, F-YC120HUX

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換又は回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック HVAC & CC株式会社「パナソニック衣類乾燥除湿機市場対策室」

電話番号：0120(878)420

受付時間：9時～17時(土・日・祝日・事業者休日を除く。)

ウェブサイト：<https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/23040001.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202600130	令和8年4月14日	令和8年5月19日	石油給湯機付ふろがま	KIB-312FF	株式会社長府製作所	火災	当該製品を焼損し、建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月14日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202300911	令和6年1月13日	令和6年1月18日	エアコン(室外機)	RAC-X40K2S	日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、基板上の平滑用電解コンデンサーに不具合品が混入したことにより、コンデンサー内部で絶縁性能が低下したため、内部短絡が生じてコンデンサーが焼損したものと推定される。	鳥取県	令和6年1月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500299	令和7年4月30日	令和7年7月8日	電動アシスト自転車	ログアドベンチャーe BAA(460)-O	株式会社あさひ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、破断した前かごが前輪の動きを阻害して転倒し、負傷した。調査の結果、当該製品は、事業者系列販売店が当該製品本体に正しく取り付けられない前かごを取り付ける際に、前かごのブラケットを变形させたことで、かごブラケット取付け部の溶接が破断し、事故に至ったものと推定される。	東京都	令和7年7月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500316	令和7年5月18日	令和7年7月11日	鍋	4227	株式会社オリエント(輸入事業者)	火災	当該製品を電子レンジで使用時、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、発熱体の一部にマイクロ波が集中して発火したものと推定されるが、事故原因の特定には至らなかった。	大分県	令和7年7月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500498	令和7年8月9日	令和7年8月21日	液晶テレビ	LC-16E5	シャープ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用時、当該製品の電源プラグから発火する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂の絶縁性能が低下し、異常発熱が生じて焼損したものと推定されるが、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年8月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202500716	令和7年7月5日	令和7年10月14日	扇風機	不明	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社) (輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(50年)により、モーター巻線の絶縁性能が低下し、レイショートが生じて異常発熱し、出火したものと推定される。	京都府	令和7年10月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202600124	令和8年5月4日	令和8年5月18日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を携帯して外出中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	東京都	令和6年11月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 82.4%
A202600125	令和8年5月6日	令和8年5月18日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	千葉県	令和6年11月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 82.4%
A202600131	令和8年5月6日	令和8年5月20日	除湿乾燥機	F-YHHX120	パナソニック エコシステムズ株式会社(現 パナソニック HVAC & CC株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和5年4月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 42.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600122	令和8年4月26日	令和8年5月18日	食器洗い乾燥機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202600123	令和8年4月19日	令和8年5月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	電車内で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月12日
A202600126	令和8年3月24日	令和8年5月18日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月13日
A202600127	令和8年4月24日	令和8年5月18日	充電器(バッテリー用)	火災	当該製品で充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202600128	令和8年5月1日	令和8年5月19日	電気ストーブ	火災 人的被害1名 (区分不明)	当該製品を使用中、当該製品が倒れ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202600129	令和8年4月13日	令和8年5月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	使用者が携行していた当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月11日
A202600132	令和8年5月3日	令和8年5月20日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを保管中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600133	令和8年5月6日	令和8年5月20日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202600134	令和8年5月8日	令和8年5月20日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし